

令和2年8月13日（木） 場所 委員会室

○出席議員

議長	石井 伸之	公明党	小口 俊明
副議長	望月 健一	新しい議会	藤江 竜三
自由民主党	青木 健		
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕	議会運営委員長	高柳貴美代
日本共産党	高原 幸雄		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 決算特別委員会の運営方法について

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 皆さん、こんにちは。本日、大変暑い中、会派代表者会議にお集まりを頂き、誠にありがとうございます。そして今日は、高柳議会運営委員長におかれましては、大変暑い中、今まで議会運営委員会の中で、決算特別委員会の運営方法についてリモートで実施ができないかということについて、大変長い時間をかけて御協議を頂き、誠にありがとうございました。

それでは、ただいまより会派代表者会議を開きます。



議題 1. 決算特別委員会の運営方法について

○【石井伸之議長】 それでは、まず最初に、議題であります決算特別委員会の運営方法につきまして、先週まで第 3 回定例会の運営方法について、各会派、議会運営委員会の委員の皆様には御協議を頂きまして誠にありがとうございました。

決算特別委員会の運営方法についてですが、現在、議会運営委員会で、委員会のオンライン会議開催について御協議を頂いております。先週に一定の集約がされたとのことでございますので、まずは議会運営委員長の高柳委員長から御報告をお願いいたします。高柳委員長、よろしくお願いします。

○【高柳貴美代議会運営委員長】 議長より依頼のありました委員会のオンライン開催について、議会運営委員会での協議の結果等を御報告させていただきます。

経過でございますが、5 月 29 日に懸案事項の論点の 1 つである議会の ICT 化の内容について、委員会のオンライン開催を主に進めていくことを確認して以来、6 月から本日まで計 5 回の協議を行ってまいりました。そのうち 3 回は、ウェブ会議システムを用い、模擬決算特別委員会を実施いたしました。その間、タブレット端末の台数やハウリング等の課題点を洗い出し、決算特別委員会の三密の防止やソーシャルディスタンスの確保、ソーシャルインクルージョンの観点から検討を行ってまいりました。

その結果、議会運営委員会では、委員会のオンライン開催について、ウェブ会議システム等の技術的な面や予算等の面を含めて、その実施は可能であるとの結論に至りました。

具体的な方策と致しましては、ウェブ会議システムのタブレット端末は、委員長用と委員会室の外に用意する説明員用の 2 台のみを基本とし、委員会室内の委員及び出席説明員は使用しません。サテライト的な運用と致します。これによりハウリングの問題等が回避でき、また追加の経費もほぼかからない運用が可能となります。

より詳細に申し上げますと、委員会室には委員、理事者、担当部長等が出席し、発言します。一方で、課長、また代表監査委員は、本会議場からウェブ会議システムを用い、発言を行います。本会議場北側ロビー等は、課長等の出席説明員の待機場所とする想定でございます。

議会運営委員会における協議の結果につきましては以上のとおりでございますが、各交渉団体から様々な意見が出されておりますので、主なものを御紹介させていただきたいと思います。

委員より、推進する立場と、通常より出席説明員を大幅に減らして、委員会室で実施をしたほうがいいので、オンライン開催は反対という意見があり、交渉団体内で意見をまとめることができなかった。オンライン開催は技術的に可能であるということを報告することは妨げないが、決算特別委員会をどのように扱うかは会派会議で慎重に扱っていただきたいとの意見がありました。

他の委員より、サテライト方式の運用は音声も映像も安定しており、十分会議に利用できる。出席

説明員の密の状態に対応するため、理事者等を除く説明員は別室で会議に参加する前提だ。将来的に議員に濃厚接触者が出た場合に、自宅からの会議への参加が考えられる。また、出産の前後で、これまでは欠席せざるを得なかった場合でも、委員会に参加できる可能性を見いだした。その意味で、大変意義深い取組だったと思う。総合的に判断して、決算特別委員会をオンラインで実施することは可能であるとの意見がありました。

他の委員より、オンラインで会議を行うことは予算、技術の両面から可能である。オンライン開催は、委員会室内の人数を減らして、新型コロナウイルスの感染リスクを下げていくために行うものである。近隣市では職員に感染者が発生しており、議会に影響が出ることも十分にあると思われる。同様のことが国立市においても起こるかもしれないので、オンライン開催の準備をしておく必要がある。条例改正等について議会運営委員会でも協議しながら、方向を決め、決算特別委員会で行うことができるようにしていきたいとの意見がありました。

他の委員より、費用がほとんどかからないことが分かった。音飛びや映像飛び、ハウリングが解消されていないといけないと考えているが、デモを重ねる中で技術的にもよい方向に進んでいる。技術的には委員会のオンライン開催はできると交渉団体では結論づけている。条例やフルオンラインではないことも、今後の課題であると考えたとの意見がありました。

以上が、議会運営委員会における委員からの主な意見でございます。

報告は以上のとおりでございます。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

○【石井伸之議長】 報告が終わりました。高柳委員長、ありがとうございました。議会運営委員会では、委員会のオンライン開催については、ウェブ会議システム等の技術的な面や予算等の面を含めて、その実施は可能であるとの結論に至ったとのことでございます。おおむね前向きな意見が多かったと思いますが、ここで各会派の皆様からの御意見を承りたいと存じます。よろしくお願いいたします。小口議員。

○【小口俊明議員】 高柳委員長より御報告を頂きまして、私もその様子をその場でずっと見ておりました。また委員として参加をしておりました。

議長からの諮問という意味では、決算特別委員会の説明員の密の状態をいかにして防止するののかというところが、大きな命題として議長からあったのかなというふうに私も受け止めておりました。その一番の確な対応策としては、我々は今、この会派代表者会議で使っておりますけれども、この狭い委員会室の中に全ての委員、それから理事者、部長の皆さん、説明員である課長の皆さん全員がここに集まってきたときの去年以前からのあの状況は、必ずや解消しなければならないという、私も同じ思いでありました。

そのための手法として、別室で行っていくということも含んだオンライン対応という中で、当初は個々にタブレットを持ったり、様々な経過はあったようではございますけれども、最終的には説明員が密にならないための別室での対応ということで、タブレットを2台まで絞って、技術的にも映像並びに音声安定する形で確認ができたということにおいては、技術的に可能な状況になった上で、実際のところ決算特別委員会をオンラインで行う条件をさらに整えて、密になることを防ぐ形で、国立市議会では決算特別委員会をオンラインで実施していくということが必要だろうと。このように我が会派としては判断をしております。

○【藤田貴裕議員】 高柳委員長と事務局の方については、大変な御努力をいただいたということで敬意を表します。また、高柳委員長には丁寧な報告をしていただいていたありがとうございました。

それでは、我が会派の意見を申し上げたいと思います。私どもの会派では、委員会室で決算特別委員会をしたいという意見が出ておりますので、実際、委員会室で机を動かして、どれぐらいの説明員が入れるのか検討してみました。傍聴席を1列にして、この机を、委員長席をもう少し下げていきますと、最大18名の出席説明員が入れるだろうということで、実際に机を移動しました。また、現に実際にやりたいという方が決算特別委員会の副委員長に立候補しながら、同様にできるのか検討しているところでございます。ですので、決算特別委員会をオンラインにするのか、それとも18名、あるいは12名か分かりませんが、相当人数を減らして行うのかは、もう少し議論をしてから決めていただきたいと思います。

オンライン決算特別委員会でも事前通告制と伺っております。密を避けるため、別室待機のオンラインでも事前通告制であるのならば、委員会室で行うときも事前通告をしておけば18名、場合によっては12名に抑えることができるのではないかと考えております。

議会では丁々発止のやり取りですとか、他の会派の質疑が時間切れで終わったとき、それを引き継ぐような質疑をするときもありますので、できる限りオンラインではなく、実際の委員会室の中で行ったほうがいい。このような意見になっています。以上です。

○【藤江竜三議員】 私どもの会派においては、議会運営委員長が御報告をくださったとおり、オンラインシステムを使って決算特別委員会を開いていくべきだろうと考えております。この報告のとおり、密を防ぐためにはできるだけ人数を絞っていかなくてはならないとなりますと、この委員会室に課長さんまで入っていくというのは絶対にやってはいけないことだと考えますので、それを避けるためには、オンラインシステムを使って人数を1人でも減らして、安全性を高めていく努力が必要ではないかと考えております。

また、決算特別委員会でするためには、様々な点で条例改正なども必要になってくるかと思っておりますので、できるだけ必要な点を議会運営委員会で協議していただき、スムーズに改正をし、今回の決算特別委員会から実行に移すべきと考えます。

○【高原幸雄議員】 議運の委員長からの説明、お疲れさまでした。議会運営委員会でかなり検討を重ねて、現在のコロナ禍の下で三密を避けながら、どうしたら決算特別委員会の徹底的な審査ができるかということで、かなりいろんなケースを考慮に入れながら検討されてきたということは、この間、傍聴させていただいた中でも十分な疑問、いろんな不具合、そういう問題も一つ一つ解決して、実施可能に向けて努力されてきたということは十分承知しております。

そういう点から見ると、今回のそうした議運での結果は、オンライン会議について十分可能だという結論が出されたということは、今後の委員会審査についても非常に重要な前進が見られると思います。私たちは議運の中でもいろんな疑問点については提起をさせていただいて、議論されてきた、解決されてきたと捉えておりますので、そういう点では議運委員長の報告は、今後の委員会運営を図るに当たっては十分に実施できる方向での報告であったと受け止めております。以上です。

○【青木健議員】 議運の委員長、丁寧な御報告ありがとうございました。議運の皆さんも大変多くのことについて短期間のうちに検討していただきましたこと、敬意を表したいと思います。

御報告を頂いた中で私が一番気にしていたのは、議会が新たな予算を確保しなければならないということであるならば問題があるだろうな。というのは、基金をコロナの対応に使ってほしいということで、議会から提案してつくったにもかかわらず、議会が新たな予算を取るということについてはちょっと抵抗があったものですから、その辺についても御丁寧に検討していただき、経費についてはそ

いうことだということも分かりましたので、その辺は非常によかったと思います。

今できる方法として三密を防ぐ、それも我々の三密だけではなくて、当局側の三密も防いでいかなければならない。当局のほうにもしも感染ということがあって、それがこの役所の中でクラスターということになるならば、市民生活に多大な影響を与えるということを考えると、これについても最大限の配慮をする中で、今どうやったら議会が開けるのか、特別委員会が開けるのかということを考えてときに、かなりいい方法が提案されたのではないかと私自身は思っております。この方法については非常に評価をしてまいりたいと思っております。

ただ、先ほど藤田議員から、決算特別委員会の副委員長に立候補した方から傍聴席を減らしてというお話があったと思ったんですけども、これはちょっと引かかるな。というのは、我々の議会というのは全ての会議において公開を旨と原則としているわけです。その中で公開するスペースを削って、安全確保のほうに持っていくんだということについては、私はちょっと疑問があります。そのことは申し上げさせてもらいたいと思います。サテライトにしても、きちんと答弁ができるということであるから、この方式になったんだろうと思いますので、ぜひこの方式で1回やらせてもらったらどうかと思います。

今回のこれはコロナへの対応ということでありますので、ワクチンなり特効薬なりの開発競争が今世界中で起こっていて、ロシアでは安全面は分からないですけれども、ニュースによれば開発されたという話もある。それが日本に確保できるかどうか分からないですけれども、ただ、アメリカの製薬会社等々、様々な開発が進んでいるというお話も伺うわけでありまして、そう遠くない将来、我々もワクチンなりを打てる時代が来ると思います。

そのときには正常というか、今までどおりの形での決算特別委員会が開けるようになるのではないかと思いますので、それまでの間、お互いさま、不便はあると思うんです。不便はあると思うけれども、その不便をお互いさま、我慢をしながら、それを乗り越えて審査できる方法として、この方法は非常に有用な手段であると思いますので、申し上げさせていただきたいと思います。

○【石井伸之議長】 各会派の代表の皆様から貴重な御意見を頂きました。それぞれの意見を受けた中で、さらに御意見もしくは質疑等ございましたら、お願いいたします。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 青木議員には貴重な意見を頂いて、本当にありがとうございます。私たちも実際、机を並べた際に、恐らくそういう御意見も出るだろうということで、過去の特別委員会について、どれぐらいの答弁者を必要としたのか数えてみたところ、最大11名の方が出席をされておりました。

そういう面では先ほど申したとおり、私ども18にこだわらず、例えば12ですとか、現在の形態だと思いますけれども、事前通告して委員会室でやるのであれば、12名だったら入るのかなという気がします。大変申し訳ないんですけども、オンライン化をやるというのは私たちは可能という判断をしていますけれども、オンライン化と委員会室でやるということを丁寧に1回協議をしていただきたいと思います。

また、私どもの交渉団体の中では明確に反対を主張される会派などいましたので、会派会議などで丁寧に議論をしていただいて、目指すべき結論を得ていきたいと考えております。

○【藤江竜三議員】 丁寧に議論をしていくということは、そういうこともあり得るのかなと思うんですけれども、実際問題、条例改正をするとすると、時間的にかなりぎりぎりなのかなと思います。そうなりますと、どちらの方式を仮に取るのであれば、条例改正の準備はしていかななくてはならないと思うんですけども、その点は条例改正をしつつ、どちらの方法を取るかは後で決めるというこ

とになるのか、条例改正は待ってくれということなのか、その辺はどのようにお考えなのか。

私は条例改正をして、どちらでも取れる体制を取りつつやっていくというのならば話は分かるんですけども、ここで条例改正をしないということなら、実質的にそれは拒否というふうになってしまふのかなと思うんです。その点いかがでしょうか。

○【藤田貴裕議員】　そこまで私は踏み込んで発言していませんで、丁寧にやっていただきたいと思っています。まだ決算特別委員会まで時間も十分ありますし、あんまり前に進め過ぎると、まとまる話もまとまらなくなる可能性がありますので。オンライン決算特別委員会は可能である、そういう議運で一致した意見になったわけですので、十分丁寧にやっていったほうがいいんじゃないかと思っています。

○【小口俊明議員】　先ほどの藤田議員の御発言の中で、説明員の人数の数字のことは、私が聞いている範囲では当初18名という数が出てきて、その後また別の数字、11名というお話も今伺ったところです。この辺は何か前提が違うのかなと思うわけですが、もう少し詳しく教えてもらえますか。

○【藤田貴裕議員】　ありがとうございます。18というのは、この委員長席の机をもうちょっと後退した形で、説明員席側をあと1列増やすという話でございます。そうすると、18人座れるということでございます。11人というのは、決算特別委員会の議事録を手繰っていったところ、1つの会派の最大答弁者が11人だったと。そういう数字です。ですので、あくまでも何人入のかと実際の結果でございますので、数字がちょっと違ってきます。

○【小口俊明議員】　分かりました。そういう意味なんですね。ということは、答弁した後半の11名ということに加えて、恐らくは答弁していない理事者3人及びそこに同席している部長職、恐らく理事者と部長職で、部長全員じゃないにしても、合わせて7名ぐらい、はっきり分かりませんが、仮に7名だとしたら、最大答弁者が課長クラスの方で11名、理事者と部長職で7名、それで18名という計算になってくるのかなというふうにも受け止めました。

そうすると、従来の決算特別委員会のときの説明員の座っている机の列数では足りなくて、これまでの実績を踏まえたとしても、傍聴席を削るという手法を取らない限りは、18名というのは整わないのかなと受け止めました。

その上で、さらにこれまでの実績で18名ということであって、今回の我々がやろうとしている決算特別委員会において、果たして18名で収まるかどうかというのは、今すぐの判断というところでは、この辺も丁寧に考えないと難しいところがあるのかなという感想は持ちます。

○【藤田貴裕議員】　ありがとうございます。私たちの考えで、非常時で、事前通告を前提としておりますので、例えば副市長に答弁を求めないですとか、あるいは部長に答弁を求めない場合は除けばよろしいのかなと思っておりますが、ただ、今までは最大11だけでも、今回11で収まるのかと言われれば、小口議員おっしゃるとおりですので、そのことは受け止めたいと思います。

○【青木健議員】　1点だけ私が気になるのは、決算特別委員会における質疑の事前通告の問題ですよ。資料配付から委員会開催までの日時を考えると、ちょっと厳しいのではないかなと。もちろん通告で受ける分についてはしていただくのは結構なんですけれども、通告してないものについては議題内であっても一切やっちゃ駄目ですよということになると、ちょっと違うんじゃないかなと。他会派の質疑やなんかもありますし、自分の会派の人間の質疑もあるし、様々なことを考えると、その場で質疑の方向が決まっていくということもありますので、完全に通告しなければできませんよということはちょっと考えていただければと思います。

○【藤田貴裕議員】 今のに関連して。オンライン決算特別委員会のほうでも、公式な話ではないと思いますがけれども、やっぱり事前通告なんじゃないかなという意見が出ていたと思います。その上で私たちはいろいろと考えてきましたが、完全に事前通告をしなきゃ駄目ではないほうも考えていったほうがいいという今の青木議員の考え方には賛成です。ですが、その際の在り方がどうなるのかが分かってくると、私どもの会派でも結論が出しやすいなと思います。

○【青木健議員】 賛同いただいてありがとうございます。思わぬところから出てきたので、ちょっとびっくりしているんですけど。

それと、先ほどの委員長席をもう1列下げてというお話だったんですけども、これには私は賛同できないということを申し上げさせていただきたいと思います。現状で見ていただいて、この状況なわけですよ。これをさらに減らすということ、それと今置いてある椅子は健常者であればいいわけですけども、身体しょうがいのある方、車椅子だったりとか、そういう方たちの出入りということまでを考えると、もう1列減らすということについてはかなり厳しいものがあるのではないかな。

先ほど申し上げましたけれども、我々の議会というのは全て会議においてはオープンということになっておりますので、そういう面からも、しょうがいのある方等が見えることは今までも多々あったわけですから、これをまたさらに1列減らすということについては、明確に私は反対を申し上げさせてもらいたいと思います。

○【小口俊明議員】 あと、付随する意見ですけども、この間、議長の諮問に対して議会運営委員会で検討を重ねてきた、オンラインによる決算特別委員会の可能性としてこれが可能であるということにおいては、これは先ほどの高柳委員長の御報告のとおり、全ての交渉団体の皆さんが努力を重ね、複数回の検証を行った結果として、全会一致で可とされた報告だったかと思います。これが今回の決算特別委員会における運営の在り方として、国立市議会としての一定の方向性を多くの議員の、また全会一致ということも含めての方向性が見いだされた手法であることは間違いのないだろうと思います。

その上で、今、藤田議員からの御提案につきましては、いまだ全体での検証及びその方向づけもまだ、少なくとも私ども会派は承知してないところでありまして、これをどういう方向で丁寧な検討に進めていくのかというところは、今の段階では難しさを感じているところであります。この検討についてはまだ流動的かなと考えます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

今、お話は多分2つあったかと思います。1つは、高柳委員長から御報告を頂きましたオンラインにおける決算特別委員会の運営について、あともう1つ、それ以外における決算特別委員会の運営方法をどうすべきかという、多分その2点があったのかなというふうに今感じた次第です。

そういった中で、今後オンラインにおける方向性につきましては、今現在、議会運営委員会の中で、条例改正に向けて、条例改正案を各交渉団体で持ち帰っていただいている、そんな状況になっているかと思います。議長としてはそちらの方向に向けて、ぜひとも前向きに今後とも協議を進めていっていただきたいという思いがございます。

そういった中では、また今後とも議会運営委員会の中でオンライン議会の実現に向けて、またさらにはソーシャルインクルージョンという精神の下で、もし誰かが感染した場合、もしくは出産・育児、病気等で、可能であれば自宅からリモートにおいて委員会に出席をして、そして可否の判断ができるような部分に向けても、議会運営委員会の中で御協議を頂き、その方法をぜひとも見つけていって

ただきたいというふうに、私、議長としては思いがございます。

高柳委員長には大変恐縮なんですけれども、さらに議会運営委員会の中でもう一段上の議論を進めていていただきたいと思いますのですが、そういった点についてはいかがでしょうか。御意見ございましたら。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 今、交渉団体で議論を始めておりますけれども、今回のコロナにおけるオンラインと、その先の話が本当にできるのかという疑問が出されております。つまり育児ですとか、介護ですとか、それで議会に來れない方が意思表示できたり、賛否できるということについてはいいことだと思うんですけれども、それは総務省の見解上オーケーなのかがまだ分からないという話と、交渉団体の中で、オンライン議会には社会参画の観点から、そもそも反対の方がおりますので、その意見をまずはお伝えしたいと思っています。

○【石井伸之議長】 藤田議員から、今、貴重な御意見を承りました。そういったところも含めて、今後さらなる協議を進めていていただき、そして目指すべき方向は、私は国立市議会が掲げているソーシャルインクルージョンだと思います。

どなたも、どんな状況になっても出席をしたいという意思があれば、委員会に出席ができる方法を何とかしてつくっておく、それに向けて築き上げていくことが国立市議会の、そのとき、たしか青木議長が議長時代につくり上げた議会基本条例の精神でございますので、この精神にのっとり、高柳委員長には本当に恐縮なんですけど、今まで積み上げたものをさらに高みに向けて協議を進めていていただき、今、藤田議員から頂きました貴重な御意見もしっかりと乗り越えていく、そういった手法を築き上げていくという方向に向けて、さらなる議論を進めていただきたいと思いますのですが、皆様いかがでしょうか。小口議員。

○【小口俊明議員】 今の議長の御発言の再確認ですけれども、この後、議長から議運のほうにお願いをしていく中身としては、今検討しているオンラインでの決算特別委員会の技術的な可能性の確認ができた上で、条例改正案について検討ということで、議長は議運にお願いをしていくんだろうというふうに今受け止めました。つまり決算特別委員会の運営の在り方についてではなく、オンライン会議における条例改正の在り方、このことを議運に確認してもらうということを要請されるんだろう。そのように受け止めますけれども、それでよろしいでしょうか。

○【石井伸之議長】 はい。小口議員おっしゃるとおり、条例改正を成し遂げなければ、このオンライン会議というものも実現できないという点から考えますと、まさに小口議員がおっしゃるとおり、まずはこの条例改正を前に進めていかなければならないと感じております。

○【小口俊明議員】 そうなりますと、先ほど藤田議員がおっしゃった案になりますけれども、これは議運では検討をしないということになるのかと思います。そうすると代表の我々の中でその可能性については検討をしていくことになるのかどうか、その辺の方向性はどうなんでしょうか。

○【石井伸之議長】 おっしゃるとおり、切り分ける部分だなというふうに感じております。オンライン議会の部分と、あと決算特別委員会の運営というところ、その部分は会派代表者会議、また会派会議等ございますけれども、各会派からの様々な御意見を承る中で、コロナ禍における決算特別委員会をどのような方法にすべきかということは、さらに協議が必要な部分というふうに感じております。

ほかに御意見いかがでしょうか。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 1点だけいいですか。交渉団体で議論した感覚を、肌感覚でいきますと、あんまり焦って新しいことをやろうとすると、不協和音というのが結構あるのかなという気がしています。

まずワンクッション置いて、この決算をどうするのかを会派会議で聞いた後、出産・育児のオンラインですか、そういう話をしたほうが、私はより前に進みやすいのかなと肌感覚で思っていますので、この場を借りて、交渉団体の意見として言わせていただきたいと思います。

○【青木健議員】 今、藤田議員がおっしゃったこと、私もそれは一理あるなと思います。

そこで藤田議員にお願いしたいのは、例えば今回オンラインで決算特別委員会を行うとしても、条例の改正が必要なんだよね、局長。ただ、その条例改正自体、時限付きのもので協議してもらえないかとか、例えば今回の決算特別委員会と来年の予算特別委員会までですよとか、時限付のものとして考えてもらえないのかどうか。恒久的なもので一気に変えようとする、確かに無理が生じるのかなという気もしますので、目の前に迫っている問題とするならば、時限で考えてもらえないのかなということはどうなのでしょう。

○【藤田貴裕議員】 時限というのはオンライン、今年の決算特別委員会と来年……

○【青木健議員】 そう、これについて。これを導入するに当たっても、条例改正が必要だということですから。

○【藤田貴裕議員】 交渉団体でなく、会派としては時限を区切って結論を出します。交渉団体のところとは切り離して意見を言っておきます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。ということで、来年の予算特別委員会に向けてというところが、今、決算特別委員会の次に考えられるところでございますので、予算特別委員会に向けてという部分、そういった解釈で受け止めさせていただきました。（「向けてじゃない」と呼ぶ者あり）向けてじゃない。

○【青木健議員】 現行の社会的な情勢、ワクチンその他の開発から一般まで出回るという時間的なものを見るならば、来年の予算特別委員会ぐらいまでは見ておいたほうがいいんじゃないのというのが私の考えで、また予算特別委員会は予算特別委員会で別だよ。今回、決算特別委員会だけの問題で、これを時限にしてもいいよというんだったら、それはまた話には応じていきたいと思いますがどうという意味なんです。

○【藤田貴裕議員】 今回の決算特別委員会と次の予算特別委員会は、時限というのはなかなかあれですけども、そこだけはオンラインだよという意味でいいですか。

○【青木健議員】 私もオンライン化についていろいろ御教授を頂いているけれども、妊娠・出産・介護なんていうことは全く想定してなかったんです。コロナの問題に関してのオンライン化しか、正直考えてなかったんです。そこから先のことで広げられると、今日の前に迫った決算特別委員会に対応するためには、あまりにも協議する時間がなさ過ぎるのではないかと思いますので、それはそれとして、また議運の中で御協議を頂ければいいことで、まずは目の前に迫った決算特別委員会に対応するためにということを時限という意味で申し上げます。

○【藤田貴裕議員】 この後、会派会議も8月27日ですとか、9月3日に予定されておりますので、そういうタイムスケジュールを見ながらお尻を区切って、社民・ネット・緑と風としての結論は出るだろうと。交渉団体としては言及しませんので、4人会派としては、最終本会議での条例改正に間に合うような形で結論を出します。

○【石井伸之議長】 条例改正について、局長。

○【内藤議会事務局長】 条例改正は、議員提出議案は8月19日が提出期限でございますので、取り扱うのは初日でも最終日でも取扱いはできますけれども、提出期限というものは割と時間がないとこ

ろでございます。以上でございます。（「19日までに出不ないと改正ができない」「動議で出せますよね」と呼ぶ者あり）

○【青木健議員】 それはできますけれども、それはかなり厳しいね。議会の御都合主義になっちゃいますね、それじゃ。

○【藤田貴裕議員】 8月19日までに議論を出せと言われれば、4人会派については出せないことはないと思いますけれども、交渉団体で反対している他のことを考えると、27日が会派会議ですよ。その会派会議より前に条例改正を出していいのかというのは、私は非常に疑問です。

○【青木健議員】 先ほど藤江議員のおっしゃっていた、条例改正をして、両方とも行える状況にしておいたらどうだということがあると思うんです。議運においては、このオンラインは全会一致なわけですから、かなり多くの会派がこれには賛同しているということになりますので、条例改正できる手続は踏んでおいて、その上で実際の審査までは時間があるし、駄目なら駄目に取り下げていけばいいので、ないわけではないんだから、それは両にらみで進めていったらどうでしょうか。その辺については、議長からなり、よくそういう反対されるところには御説明を頂いて、何も数で強引にやろうというわけではないよとか、そういうことでお話を頂ければ、両論並行で進められるんじゃないですか。

○【藤田貴裕議員】 私たちの会派としては、それはやぶさかではないのかなという気はしますけれども、交渉団体のほうではあんまり急にやろうとすると、まとまる話もまとまらなくなってしまうんじゃないかという危機感は持っています。4人会派のほうでいくんだったらば、青木議員のお話はいいのかなという気はしますけれども、ただ、交渉団体のほうを考えると何とも言えない。

○【石井伸之議長】 そうですね。議会運営委員会は交渉団体の皆様の御理解、総意が必要でございますので、その辺り、しっかりと丁寧な手続、全員の御理解を頂いた中で前に進めるというのは、非常に重要なことと私も感じています。

○【藤田貴裕議員】 議長が丁寧に御説明をして、みんなそれでもいいよと言うんだったら、私は別にやぶさかではないですけれども、どうも肌感覚でいくと、交渉団体の中で厳しい意見がありますので、そこは懸念をするところです。

○【石井伸之議長】 今、藤田議員から、会派では大丈夫ですけれども、交渉団体の中では一部難しい点があるという御意見も頂きました。その辺り私のほうでも常々、様々な会派に直接議長室等で御意見を頂く中で、課題や問題点、解決に向けて動いているといったところも、副議長と連携をしながら努力をしているという部分もございます。

そういった努力もさせていただく中で、さらに議会運営委員会ではこの議論を前に進めていくためにも、また協議を継続的に行っていただく、そういった形で会派代表の皆様に御理解を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。もし副議長、何かございましたら。（発言する者あり）

暫時休憩させていただきます。

午後2時18分休憩



午後3時20分再開

○【石井伸之議長】 休憩を閉じて会派代表者会議を再開いたします。

ただいま暫時休憩中に大変慎重な御協議を頂き、誠にありがとうございました。先ほど高柳議会運営委員長長の報告のとおり、決算特別委員会でのオンライン化に向けて、大方の会派から賛成を得られ

ました。

なお、全議員の了解を得られるように、正副議長で調整を行うという形で取りまとめたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。では、そのように取りまとめをさせていただきます。



○【石井伸之議長】 それでは、これで会派代表者会議を閉会とさせていただきます。皆様の御協力を頂き、誠にありがとうございました。

午後3時21分閉会